長久手市定員適正化計画

（平成３０年度から平成３４年度）

平成３０年２月

長久手市市長公室人事課

はじめに

長久手市は、平成２４年１月の単独市制施行を経て今日まで人口増加が続いています。将来の人口推計においても当面人口増加が見込まれていることを踏まえ、「１人ひとりに役割と居場所があるまち」の実現を目指し、「つながり・あんしん・みどり」の３つの基本理念に基づき市民主体のまちづくりを推進していくための体制づくり、人づくりを進めるため、平成２７年度を初年度とする５年間の定員適正化計画を定めました。

しかし、このような前提に基づいて計画策定を行ったものの、人口増加に伴う市民の価値観の多様化、保育園や学校等の公共施設整備、区画整理事業を始めとする都市基盤整備への対応のため、やむを得ず計画を上回る職員の増員を行いました。

本市はじめ近隣自治体においては人口増加が顕著であり、特に本市は依然として県下で１番高い人口増加率を保ち、さらなる行政需要の増大が見込まれます。今後は少子高齢化社会へ向けた対応やインフラ整備などの行政課題に適切に対応する必要があります。また、平成３０年度から消防事務の広域化により、職員構成は大きく変動します。変化する本市の状況を捉え直し、健全な行財政運営や効率的・効果的な業務の遂行のための適正な職員配置に留意し、平成３０年度を初年度とする５年間の定員適正化計画を定めるものとします。

１　職員数の現状及び社会情勢

（職員数）

本市における職員数については、平成２７年度を初年度とする定員適正化計画（以下、「前計画」）に基づき、平成３１年４月１日までの５年間に３５人増員を目標としていましたが、人口の増加に伴う行政需要の多様化、北保育園の改築に伴う職員増などにより、平成２９年４月１日の職員数は、４６８人となり計画上の職員数に対し現状としては、１０人超過となりました。

前計画においても、人口の増加に伴う行政需要の増加及び時間外勤務の削減を目的に３５人の増加を計画していました。この計画数値は、平成２２年度から平成３２年度までの間、人口が同じペースで増加するものと推計し、平成１７年４月１日から平成２６年４月１日までの９年間の平均の職員の増員数を参考とし、時間外勤務の削減対応にあてる職員も含めて計画したものです。結果として策定当時の平成３２年推計人口 58,000 人（国調人口）を既に上回る人口（平成２９年４月１日現在の推計人口 58,963 人）の増加及び行政需要の多様化に伴い、計画以上の職員の増員が３年間で必要となりました。

（社会情勢）

全国の自治体では、少子化、高齢化により、人口の減少する市町村が多数の中、本市は全国一若いまちであり、人口推計では今後約２０年人口が増加し続ける全国的に見ても希有な自治体です。全国では、人口減少のため、保育園、小中学校の統廃合が進んでいますが、本市においては、保育園の改築、小中学校の増築なども予定されています。全国一若いまちである本市としては、子育て支援に力を入れていく必要があります。

また、国では時間外勤務の上限を定め、女性の活躍促進、男性の育児等への参加の推進について明記した「働き方改革実行計画」が定められました。本市においても、時間外勤務の削減が課題となっており、働き易い環境の整備が必要となります。長時間勤務を是正することにより、働き易い環境の整備を進め、女性の活躍促進、男性の育児等への参加を推進していく必要があります。

平成３４年度までの５年間の計画期間においても人口の増加が見込まれています。人口の増加に合わせた職員数の増員は避けられないものとなりますが、技能労務職の退職者の補充は非常勤職員等で対応することや、行政改革などによる業務改善を行うことにより職員の増員の抑制をすることが、これまで以上に必要となります。

【職員数の推移】

前計画では、平成２７年度採用から年平均１５人の割合で職員が増加。

（単位：人）

	計画当初	定員適正化計画期間　（5年間）				
年　度	２６年	２７年	２８年	２９年	３０年	３１年
職員数	**４２３**	**４３７**	**４４６**	**４６８**	４５３	４５８
増　減	＋１４	＋９	＋２２			

※１　前計画では、計画期間内の増減は、３５名増となっている。

※２　各年４月１日現在の職員数。平成３０年、平成３１年は前計画上の職員数

【部門別職員数の状況】

部門別では前回計画策定時の平成２６年度と比較すると全１２部門のうち、７部門で職員数が増加し、現状維持が４部門、減少は１部門です。

増加している部門は、主に人口増加による行政需要の増加や保育園の改築等に対応するため、増員したものです。

（単位：人）

区分	普通会計										公営企業等会計		合計
	一般行政								教育	消防	下水	その他	
	議会	総務	税務	民生	衛生	農水	商工	土木					
平成 17 年	3	74	20	102	29	7	3	22	41	50	13	12	376
平成 26 年（前回計画策定時）	4	90	20	124	28	8	3	20	36	62	9	19	423
平成 29 年	4	106	20	133	31	5	3	27	38	67	9	25	468
平成26年との増減	±0	+16	±0	+9	+3	▲3	±0	+7	+2	+5	±0	+6	+45

＊各年は、４月１日現在の職員数。

【年齢別職員の構成】

２０歳代の職員が１４１人と最も多く、最も少ない５０歳代の７７人と比べ約１．８３倍の差があるなど、年代によってばらつきがあり、年齢層は平準化されていません。定年退職者数にもばらつきがあるため、定年退職者数と同じ新規採用を続けていくと将来同じ問題を残すことにつながりかねませんので、職員採用にあたっては、年齢構成の平準化にも留意していくことが必要と考えます。

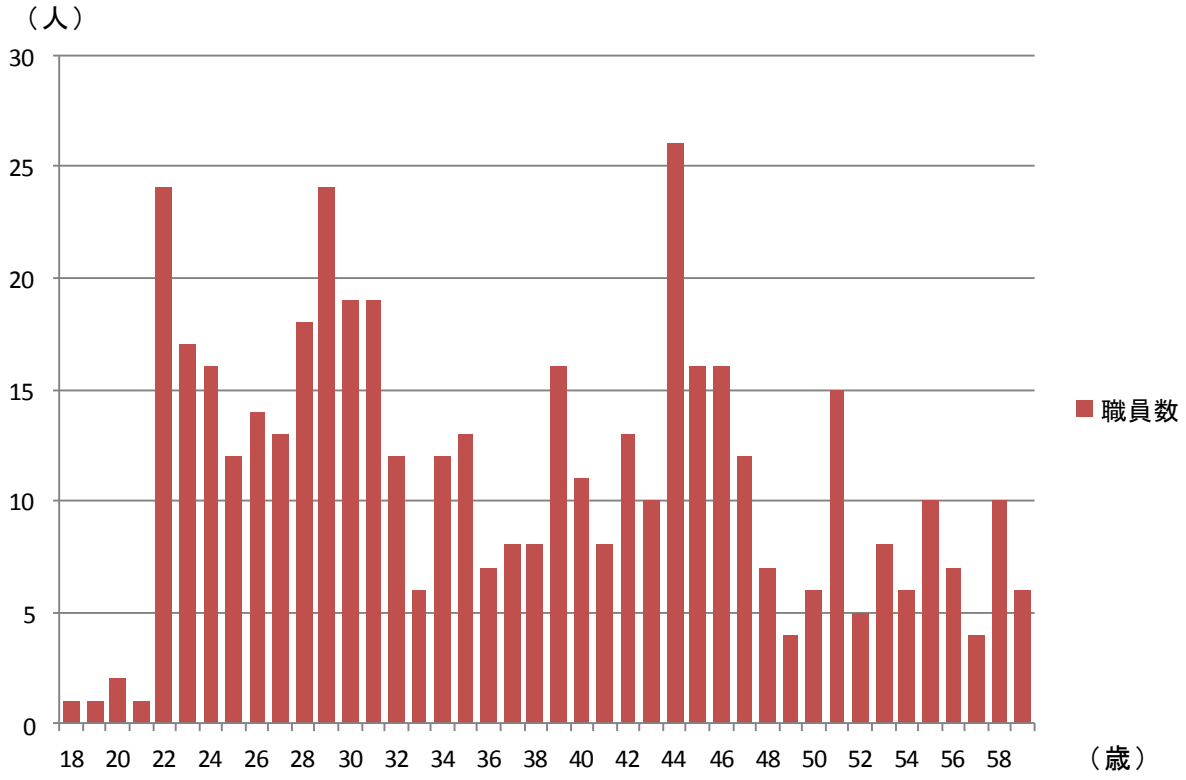

※平成２９年４月１日現在の数字。特別職及び再任用職員は、除きます。

【時間外勤務時間の推移】

時間外勤務時間は、増加傾向にあり平成２４年度にピークを迎えました。その後減少傾向にあるものの、平成２８年度では平成１８年度に比べて、１．５倍超の時間数となっています。職員数が増加している一方で、業務量も増加しており、時間外勤務時間数はあまり減少していません。職員の健康に配慮するとともに更なる業務の改善や効率化等が求められます。

年度	総時間外勤務時間数	職員数	職員一人当たり年間時間外勤務時間数※
平成１８年度	３６，８８１時間	３７２人	１１４．２時間
平成１９年度	４３，８６１時間	３６６人	１３８．８時間
平成２０年度	５７，４１３時間	３６９人	１８０．０時間
平成２１年度	５３，０１４時間	３７８人	１６１．１時間
平成２２年度	５８，９４９時間	３８４人	１７８．６時間
平成２３年度	７３，７８０時間	３９７人	２１２．６時間
平成２４年度	８１，５１０時間	４０６人	２３０．９時間
平成２５年度	７３，９９５時間	４１２人	２０３．８時間
平成２６年度	７６，８８４時間	４２３人	２１２．４時間
平成２７年度	６９，７１０時間	４３７人	１８６．４時間
平成２８年度	７０，９０４時間	４４６人	１８７．１時間

※　総時間外勤務時間数を時間外勤務手当の支給対象人数で割った数値です。

【近隣市の状況】（参考）

（単位：人）

区分		普通会計										公営企業等会計	合計
		一般行政								教育	消防		
自治体名	住基人口	議会	総務	税務	民生	衛生	農水	商工	土木				
瀬戸市	130,403	6	151	43	150	51	7	25	49	52	125	78	737
日進市	89,009	6	98	28	191	34	8	2	42	46	0	45	500
尾張旭市	83,033	6	107	35	181	42	9	3	41	51	84	54	613
豊明市	68,869	6	78	26	157	29	6	7	32	52	73	24	490
長久手市	**56,448**	**4**	**106**	**20**	**133**	**31**	**5**	**3**	**27**	**38**	**67**	**34**	**468**

＊各市の住基人口は平成２９年１月１日現在、職員数等は、平成２９年４月１日現在の数値です。

＊参照「平成２９年地方公共団体定員管理調査」

２　新たな計画期間の主な行政課題等

⑴　人口の増加

平成２５年と平成２９年の人口を比較すると９．３％の増加となっています。また、平成３５年の推計人口(注)においても、増加が見込まれています。

年	人口	割合
平成２５年	５１，８０６人	－
平成２９年	５６，６２７人	９．３％増
平成３５年	６０，２０２人	６．３％増

※各年４月１日現在

（注）平成３５年の推計人口は第６次総合計画策定にあたっての推計人口（国調人口）６２，５３８人から平成２７年国勢調査常住人口と平成２７年１０月１日現在の住民基本台帳人口の差２，３３６人を引いた人数。

６２，５３８人－２，３３６人＝６０，２０２人

⑵　保育・教育需要の増加

本市における人口増加の傾向に加え、国をあげての少子化対策や女性の活躍促進施策が一層推進されつつあり、保育や学校教育分野の需要は増大しています。また、保育園の改築や学校の増築が見込まれており、今後も職員数の増加が必要です。

⑶　高齢者・要支援者の増加

全国的に高齢化率が高まっており、本市においても将来高齢化が進行していくことが見込まれています。高齢化の進行に伴い増加が見込まれる保健福祉サービスの需要に対応するため、支援体制の充実が必要です。

⑷　人口減少社会に向けた対応

本市では、人口減少に伴い「顕在化する諸問題」や「迫られる価値観の変換」を課題としてとらえ、「一人ひとりに役割と居場所があるまち」を目指した市民主体のまちづくりを進めています。

このためには、市職員はまち全体を職場ととらえ、市民と一緒に考え、各課の横断的な連携を図る役割が求められています。この役割を確実に果たすため、適切な組織体制を整備していくことが必要です。

⑸　都市基盤整備の推進

道路網などインフラ整備、老朽化した公共施設の更新、緑化の推進など都市基盤整備に関する事業を推進し、住みよいまちづくりを進めていくため、適切な組織体制を整備していくことが必要です。

⑹　様々な制度改革等への対応

・地方分権改革と基礎自治体の強化
・会計年度任用職員制度の導入
・公会計制度の導入
・国民保険のあり方を含む医療保険制度改革

３　職員数の定員適正化計画

⑴　基本方針

本市の職員数については、組織・機構の見直し、事務事業・施設管理の委託など定員の適正化に努力してきました。

今後も、行政の効率化に努め、健全な行財政の維持を図っていかなければなりませんが、一方で本市においては人口増加が続いており、これに伴う行政需要の増加にも適切に対応し、必要な行政サービスが提供できる人員体制の確保が求められます。

今回の計画の見直しにあたっては、将来の少子化、高齢化の進展、人口の増加や市民の価値観の多様化などに伴う行政需要の増大への適切な対応を前提とし、効率的・効果的な業務の遂行上、適正な職員の配置を計画的に図ることとします。また同時に、民間活力の導入をはじめとした行政改革をすすめ、人件費の抑制に努めていきます。

また、平成３０年度から消防事務が尾三消防事務組合に統合されるなど、前計画策定時に想定していなかった点も反映しています。

⑵　計画期間

前回策定した計画は、平成２７年度から平成３１年度までを期間としていましたが、今回改めて計画を見直すことに伴い期間を以下のように再度設定します。

平成３０年４月１日から平成３５年４月１日まで　５年間

⑶　目標設定

平成２９年４月１日の職員数と平成２６年４月１日の職員数とを比較すると、現行の定員適正化計画（平成２７年４月１日～平成３１年４月１日）のもと、４５人の増員（３年間の増加率１０．６％）となっています。

しかし、今後も人口増加が見込まれ、日本一若いまちである本市の特殊事情を考えると、子育て世代への支援は必須と考えます。あわせて市行政全体の効率的な業務遂行や行政サービスの充実につながるよう、職員の配置を考慮すると更なる増員が必要と考えます。

また、平成２８年度における時間外勤務時間は、前回計画策定時（平成２６年度）と比較してあまり減少していません。時間外勤務時間数が特に多い部署の職員の健康にも配慮しつつ、次の表のとおり職員の増員を計画的かつ効果的に図ることとします。

（一般行政職）

以上をふまえ、計画最終年の平成３５年４月時点の職員数を、推計人口及び平成２８年度の類似団体の職員数の修正値で求めた場合、本市の職員数は、４２１人となります（特別会計に属する職員は除く。）。消防事務が広域化すること、また人口増加、子育て世代への支援の充実を必須とすることから、消防職員及び保育所職員を除く一般行政職の職員数は、４２１人－７５人（消防）－４２人（保育所職員）＝３０４人を適正な職員数として設定します。特別会計については、推計が行えませんので、計画上は増減なしの３４人と推計します。よって、一般会計、特別会計を合わせた、一般行政職員の職員数は、３３８人となります。平成３０年４月１日現在の消防、保育所職員を除く一般行政職の職員数は、３１９人となる予定です。適正人数として設定した平成３５年時点の職員数３３８人との差は、１９人となります。計画期間中に一般行政職員については１９人の増員数とします。

※　下線の人数は全て平成３５年推計人口により、平成２８年度の類似団体の職員数の修正値。

二重の下線の人数（特別会計の職員数）は、６ページの公営企業会計の職員数

【年度別一般行政職員数の目標】

（単位：人）

年度	２９年	３０年	３１年	３２年	３３年	３４年	３５年	策定年度及び計画年度の増員計
職員数	３１３	３１９	３２５	３３０	３３５	３３６	３３８	
増減	＋６	+6	＋５	＋５	＋１	＋２	－	＋１９
退職者	９	５	１	０	６	３	－	１５
採用者	１５	１１	６	５	７	５	－	３４

※　各年４月１日現在。

（保育所職員数）

日本一若いまちである本市の特殊事情を考えると子育て世代への支援の充実は必須のものとなります。

平成２９年４月１日現在の保育所の職員数（用務員含む）は８８人です。類似団体の職員数の修正値では、保育所の職員数は４２人となり、既に超過をしていますが、本市はじめ愛知県内の類似団体は超過傾向にあり、今後も上郷保育園の改築、土曜保育、障がい児保育の拡充が予定されていますので、適正な職員の配置（＋１４人）が必要となります。

【年度別保育所職員数の目標】

年度	２９年	３０年	３１年	３２年	３３年	３４年	３５年	策定年度及び計画年度の増員計
職員数	８８	９４	１００	１０６	１０７	１０７	１０８	
増減	＋６	+6	＋６	＋１	＋０	＋１	－	＋１４
退職者	2	4	1	2	0	0	－	7
採用者	8	１０	7	3	0	1	－	２１

【年度別総職員数の目標】

年度	２９年	３０年	３１年	３２年	３３年	３４年	３５年	策定年度及び計画年度の増員計
職員数	４０１	４１３	４２５	４３６	４４２	４４３	４４６	
増減	＋１２	+１２	＋１１	＋６	＋１	＋３	－	＋３３
退職者	１１	9	2	2	6	3	－	２２
採用者	２３	２１	１３	8	7	6	－	５５

全国の多くの市の人口が減少している中、本市は人口が増加しており、人口増加に合わせて職員数も増加しています。

そこで、職員数の最大値を想定し、その範囲内での運用に努めていきます。

本市の人口がピークを迎える平成４７年度の推計人口から算出した職員数の最大値は、４６０人程度となります。

（一般行政職員３５０人程度、保育所職員１１０人程度）

⑷　長久手市職員定数条例との整合性

職員の定数は「長久手市職員定数条例」によって定められています。

⑶のとおり平成３５年４月１日の本市の目標職員数は４４６人となります。また、人口増加に伴う窓口業務の増加も予測されますので、職員定数については、行政需要に柔軟に対応するため、市長の事務部局の職員の定数に１０人程度上乗せした職員数で改正する必要があります。

	改正前	改正後
職員定数		
市長の事務部局の職員の定数	３６０人	４２２人
議会の事務部局の職員の定数	５人	５人
教育委員会の事務部局の職員の定数	３３人	３３人
消防部局の職員の定数	６７人	－
監査委員の事務部局の職員の定数	４人	４人

※　長久手市職員定数条例第２条第１項の各号に定める定数。

同条例第２条第３項により、育児休業中の職員及び他の地方公共団体等に派遣されている職員については、定数に含めないことができるため市長の事務部局の実際の職員数は、職員定数を上回っています。

平成２９年４月１日　市長の事務部局の職員数　３６７人

３６７人－１０人（育児休業）－８人（派遣職員）＝３４９人となり、定数の３６０人を下回っています。

改正後の市長の事務部局の職員定数

職員適正化計画と職員の定数の整合性をとり、育児休業中の職員等の不確定な要素を除いた定数とするため下記のとおり４２２人を市長の事務部局の職員の定数とします。

３６７人＋１２人（平成29年度増員予定数）＋３３人（計画人数）＋１０人（柔軟対応）＝４２２人

【類似団体別職員数の状況】（参考）

類似団体とは、すべての市町村を対象にして、その人口と産業構造の２つの要素を基準として分けられたグループであり、長久手市は、類型Ⅱ－３に分類されています。平成２８年度における全国の類型Ⅱ－３に分類された団体の平均値（修正値）と比較すると、保育所職員が多い影響もあり合計数で３０人上回っているものの、税務、衛生、農水、商工、土木及び教育の部門において、平均値を２７人下回っています（消防事務の広域化をふまえ、消防事務は除きます。）。

なお、修正値とは、団体によって清掃業務を民間委託している場合や消防業務を一部事務組合等の所管としている場合など、職員が配置されていない場合があるため、各部門に実際に職員を配置している団体のみを対象にして平均値を算出したものです。

（単位：人）

区分	普通会計										合計
	一般行政								教育	消防	
類型Ⅱ－3	議会	総務	税務	民生	衛生	農水	商工	土木			
全国類似団体(修正値)	4	82	23	86	35	8	8	32	40	70	388
長久手市	4	100	20	128	30	5	2	26	36	67	418
差	±0	＋18	▲3	+42	▲5	▲3	▲6	▲6	▲4	▲3	+30

＊類似団体のデータには、公営企業等のデータはありません。

＊平成２８年４月１日現在

さらに、愛知県内にある人口が同規模（人口４万５千人以上６万５千人未満）の団体を抽出して本市を含める９市の平均値と比較すると、平成２８年度の数値ではありますが、総務、民生部門以外のすべての部門で職員が少なく、また、合計比較でも７名少ないことがわかります。

全国的には人口減少が進む中、本市においては今後も人口増加が見込まれることから、行政需要はまだ増加するため、職員の増加は必要となります。

（単位：人）

区分		普通会計									合計
		一般行政								教育	
自治体名	住基人口	議会	総務	税務	民生	衛生	農水	商工	土木		
愛西市	64,239	5	101	32	104	24	7	1	24	52	350
津島市	63,702	6	97	30	84	48	4	7	27	32	335
田原市	63,431	6	93	27	183	42	31	12	53	64	511
みよし市	60,761	5	93	22	121	29	14	3	26	53	366
常滑市	58,489	6	63	23	129	23	6	12	25	42	329
新城市	47,954	6	116	22	148	46	29	19	36	49	471
岩倉市	47,949	4	56	19	111	33	5	5	28	29	290
高浜市	47,472	4	59	18	65	17	2	3	12	43	223
長久手市	56,424	4	100	20	128	30	5	2	26	36	351
9 市平均	**56,713**	**5**	**86**	**24**	**119**	**32**	**11**	**7**	**29**	**44**	**358**
差		▲1	+14	▲4	+9	▲2	▲6	▲5	▲3	▲8	▲7

※　各団体のデータには、公営企業等のデータはありません。

※　参照「平成２９年地方公共団体定員管理調査」

※　平成２９年人口数は、平成２９年１月１日現在、職員数は平成２８年４月１日現在。

4　適正化の推進の取り組み方

⑴　合理的・効率的な行政運営の推進

行政評価を活用し、全ての業務について、今後見込まれる需要を精査するとともに、既存の事務事業の見直しを進め、新たな需要に対して組織内で横断的に連携し、増員を必要最小限に抑えます。

⑵　アウトソーシング等の推進

職員の増員を図る一方で、事務事業の民間委託の拡充や指定管理等を推進することによって、人件費の削減に努めます。

⑶　退職者補充の抑制

技能労務職の退職者については、原則として不補充とします。民間委託や非常勤職員を活用します。

⑷　再任用制度の活用

定年退職職員を対象とした再任用制度について、年金支給期間が段階的に延長されることから、希望者は増加するものと予想され、長年培った経験と知識を活用するため、再任用職員を配置する職場の拡大を行います。ただし、原則勤務時間等の制限を行い、計画的な職員の採用に配慮します。

⑸　会計年度任用職員等の活用

業務内容の精査をし、従来から臨時的任用職員や嘱託員として雇用してきた非常勤職員についても、会計年度任用職員制度の導入後も引き続き活用を検討し、市民の雇用の機会を提供していきます。

⑹　職員の健康配慮

今後も事務量の増大が見込まれる中、時間外勤務の削減をはじめとした「働き方改革」について注目されています。この流れもふまえて本市においても引き続き、時間外勤務の削減、適正な職員配置と職員採用を行い、職員の健康に配慮します。

5　その他

本計画は、計画策定時点における目標設定であり、社会情勢の変化や民間委託の推進、業務の見直し等に伴い、事務量に急激な変化が生じた場合には、必要に応じて計画を見直すこととし、変化に応じて適切な定員管理を行っていきます。